

## 【お知らせ】令和5年度省エネ最適化診断の申込受付終了について

- ・令和5年度は、中小企業等に対する省エネ診断について、資源エネルギー庁の補助事業として、①省エネ最適化診断、②省エネ拡充診断、③省エネお助け隊による診断の3つが実施されています。
- ・そのうち、省エネセンターが実施する①省エネ最適化診断につきましては、例年を大きく上回る申込にお応えするため、11月15日から追加申込を受付けておりましたが、予定枠に達したため、12月21日をもって申込受付を終了いたしました。
- ・以下の2つの省エネ診断では引き続き申し込みを受け付けておりますので、ご案内いたします。（各事業の募集終了時期については、それぞれの診断機関に直接お問い合わせください。）

【中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業（②省エネ拡充診断）】

<https://shoeshindan.jp/>

【地域プラットフォーム構築事業（③省エネお助け隊による診断）】

<https://www.shoene-portal.jp/>

▶各省エネ診断の違いは[こちら](#)

- ・また、省エネルギーセンターでは、事業者自らが無料で省エネ診断ができる「セルフ診断ツール」をご提供しています。エネルギー価格が高騰する中、省エネに取り組むきっかけとしてご活用ください。

<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>